

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	新電元工業株式会社		コード	6844
提出日	2026/6/5	異動(予定)日	2026/6/26	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されているため			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし				
1	西山 佳宏	社外取締役	○															○		有
2	北代 八重子	社外取締役	○															○		有
3	長田 英人	社外取締役	○															○	新任	有
4	二瓶 晴郷	社外監査役	○								△									有
5	伊藤 章子	社外監査役	○															○		有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	該当事項無し	西山佳宏氏は、他社の代表取締役を歴任するなど、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、経営に関して有益なアドバイスをいただけるものと判断したためです。 また、同氏と当社との間には、特別な利害関係はなく、独立性が確保されていることから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
2	該当事項無し	北代八重子氏は、弁護士としての専門的な知識ならびに経営に関する高い見識を有しており、経営に対し指導・助言をいただけるものと判断したためです。 なお、同氏は直接会社経営に関与されたことはありませんが、弁護士としての会社法務に関する幅広い知見や、他社の社外取締役の経験等から社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。 また、同氏と当社との間には、特別な利害関係はなく、独立性が確保されていることから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
3	該当事項無し	長田英人氏は、他社の取締役を歴任するなど、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、経営に関して有益なアドバイスをいただけるものと判断したためです。 また、同氏と当社との間には、特別な利害関係はなく、独立性が確保されていることから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
4	二瓶晴郷氏は、当社の主要取引銀行である株式会社みずほ銀行に在籍し常務執行役員を務めておりましたが、2014年3月に選任しております。	二瓶晴郷氏は、他社の取締役を歴任するなど、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、社外監査役としてその職務を適切に遂行していただけるものと判断したためです。 また、同氏と当社との間には、特別な利害関係はなく、独立性が確保されていることから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
5	該当事項無し	伊藤章子氏は、公認会計士・税理士としての専門的な知識ならびに経験を有しており、会計、税務、コンプライアンスに関する業務に長年取り組まれた経験等を当社の監査に反映していただけるものと判断したためです。 なお、同氏は直接会社経営に関与されたことはありませんが、公認会計士および税理士としての幅広い知見や、他社の社外取締役および社外監査役としての経験等から社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。 また、同氏と当社との間には、特別な利害関係はなく、独立性が確保されていることから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

## 4. 補足説明

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- 上場会社又はその子会社の業務執行者
  - 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
  - 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
  - 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
  - 上場会社の兄弟会社の業務執行者
  - 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
  - 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
  - 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
  - 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
  - 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
  - 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
  - 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- 以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。  
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。
- ※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。